

令和7年度第2回さいたま市社会教育委員会議 次第  
(第13期第1回会議)

日時：令和7年11月18日（火）  
14時00分から  
会場：市役所第二別館2階  
教育委員会室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨 捶

4 正副議長選出

5 議 事

- (1) 社会教育委員会議の概要について
- (2) 生涯学習ビジョンの概要について
- (3) 第12期さいたま市社会教育委員会議の提言について

6 連 絡

7 閉 会

令和7年度第2回(第13期第1回)さいたま市社会教育委員会議 出席者名簿

No.	氏名	選出母体等	備考
1	石川 敬史	十文字学園女子大学教授	
2	石崎 敬吾	さいたま市中学校長会	
3	岩城 明子	さいたま商工会議所女性会理事	
4	蝦名 るみ子	青少年育成さいたま市民会議常任理事	
5	梶野 光信	日本大学教授	
6	小林 玲子	さいたま市公民館運営審議会	
7	瀧谷 知範	さいたま浦和地区保護司会理事	
8	関根 広美	認定特定非営利活動法人さいたまNPOセンター専任委員	
9	田中 亜弓	公募委員	
10	鶴ヶ谷 栄子	浦和大学准教授	欠席
11	野津 美智代	さいたま市立小学校校長会	
12	橋本 洋光	公募委員	
13	矢作 修一	公募委員	
14	吉川 洋一	公益財団法人さいたま市スポーツ協会副会長	
15	和田 洋樹	さいたま市PTA協議会会长	

(50音順)

(事務局)

1	竹居 秀子	教育委員会教育長
2	深津 健太郎	教育委員会事務局生涯学習部長
3	八島 典子	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課長
4	玉城 伸	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課副参事
5	柳田 正明	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課参与
6	三村 悟	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主査
7	伊藤 智美	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主査
8	駒井 友里香	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課企画振興係主事

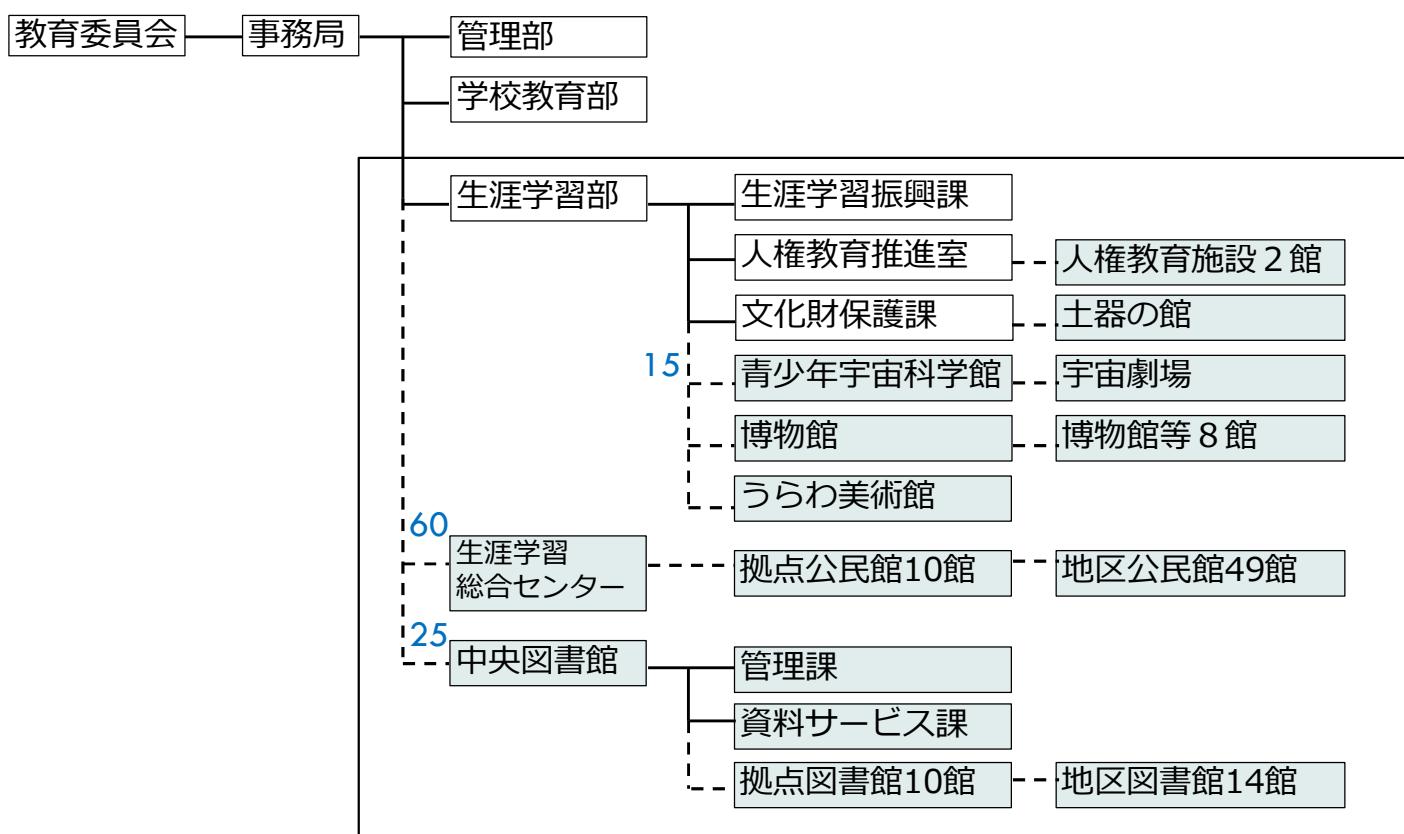
# 社会教育委員会議について

令和7年11月18日（火）

## 令和7年度第2回社会教育委員会議 (第13期第1回会議)

1

## さいたま市教育委員会の組織構成について



2

# 関係法令／社会教育法

## 社会教育委員の設置

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

## 社会教育委員の職務

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務 行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
  - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

## 社会教育委員の委嘱の基準等

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参照するものとする。

3

# 関係条例／さいたま市社会教育委員設置条例

## 委嘱

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による市民

## 定数

第3条 委員の定数は、15人とする。

## 任期

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員会は、任期中において特別の事由があるときは、委員の委嘱を解くことができる。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（参考）

## さいたま市附属機関等に関する要綱

第4条 附属機関等の委員は、当該附属機関等の設置の趣旨及び目的を踏まえ、次に掲げる基準に従って選任するものとする。

- (5) 再任する委員の通算の在任期間は、6年以内とすること。

4

# 開催状況と審議内容

## 1 会議の開催状況等

- (1) 定例の会議は年4回程度  
(2) 各種社会教育関係協議会・大会等  
指定都市社会教育委員の連絡協議会、全国、関東甲信越静の社会教育研究大会がそれぞれ年1回開催される。

## 2 会議での審議内容

- (1) 検討テーマを設定し提言・報告書等の作成  
・1期2年の間にテーマを設定し、社会教育・生涯学習に関する研究・調査等を行い、報告書等を教育長へ提出する。  
(2) 本市の生涯学習関連事業に係る報告  
(3) 各種社会教育関係協議会・大会等の報告  
(4) 社会教育関係団体補助金支出に係る意見聴取  
(5) その他連絡事項等

## 社会教育委員からの意見・提言・報告等

期間	検討テーマ
第6期 H23.10.1～ H25.9.30	第2次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針等について（答申）
第7期 H25.10.1～ H27.9.30	『活かせる』『つながる』生涯学習環境の構築に向けた社会教育の役割について（提言）
第8期 H27.10.1～ H29.9.30	学びを通じて人々がつながる社会の仕組みをいかにつくるか（提言）
第9期 H29.10.1～ R1.9.30	第3次さいたま市生涯学習推進計画の基本方針等について（答申）
第10期 R1.10.1～ R3.9.30	さいたま市生涯学習ビジョン
第11期 R3.10.1～ R5.9.30	「さいたま市生涯学習ビジョン」を実現していくための方策について（提言）
第12期 R5.10.1～ R7.9.30	「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」を実現していくための方策について（提言）

## 【参考】第12期社会教育委員会議の会議状況

開催回	期　　日	主な審議内容等
第1回	令和5年11月20日	● 第12期社会教育委員会議における協議内容について
第2回	令和6年1月29日	● 第12期社会教育委員会議における協議内容について
勉強会	令和6年3月25日	● ワークショップについて（地域活動団体）
第3回	令和6年7月1日	● 令和6年度社会教育関係団体補助金について ● ワークショップについて（チャレンジスクール）
第4回	令和6年9月3日	● ワークショップについて（認定NPO法人）
第5回	令和6年11月25日	● 第12期社会教育委員会議提言書の作成について
第6回	令和7年1月20日	● 第12期社会教育委員会議提言書の作成について
第7回	令和7年7月7日	● 令和7年度社会教育関係団体補助金について ● 第12期社会教育委員会議提言書の作成について

令和 7 年度第 2 回社会教育委員会議  
(第13期第 1 回会議)

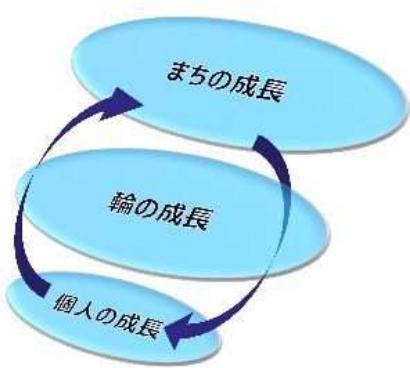
## さいたま市 生涯学習ビジョンについて

### さいたま市生涯学習ビジョン策定

令和 3 年 3 月

目指す姿 生涯の学びを通じて 自分とまちが輝く未来

#### 生涯学習ビジョン（概念図）



#### ■方向性 3 <まちづくり>

学んだことを、地域づくり、未来づくりに生かしましょう！

#### ■方向性 2 <つながりづくり>

学びでつながる「学習コミュニティ」で、ネットワークをつくりましょう！

#### ■方向性 1 <人づくり>

学びを通じて自分を磨き、人生を豊かにしましょう！

## 新しい時代の新たな生涯学習の必要性

社会の急激な変化

- Society5.0における技術革新やグローバル化の急速な進展
- 長寿化に伴う「人生100年時代」の到来
- 少子高齢化による労働力人口の減少
- 社会の持続的な成長・発展に向けた国際的な政策動向（SDGs）など

- 想定外の連続の中、困難に対応して生き抜いていくことが人類共通の課題
- 新たな生活様式のもと、ICTを活用した新たな学び方の試行、導入、実践
- 人と人とのつながりや地域コミュニティの価値の再認識
- 未曾有の危機に立ち向かい、克服するためには、行政だけでは限界 など

人生100年時代、幾度となく発生する可能性のある危機に向き合いながら、「生涯を通して学び続けることが生きる原動力になる」という普遍的な視点を持つことが重要である。



本市の生涯学習の理念を示すビジョンを新たに掲げ、**生涯学習の新しい姿を市民と共有**しながら、**新しい時代の新たな生涯学習を推進**していく必要があるのではないか。

2

## さいたま市生涯学習ビジョン策定の流れ

時 期	メンバ―	策定までのプロセス
令和元年9月	社会教育委員会議	新たな生涯学習社会の構築に向けた答申「学びのきっかけづくり」「学びと活動が循環していく環境づくり」
令和2年2月	生涯学習部全職員 243名	ヒアリング実施 生涯学習施策に必要なもの・充実させる方法を導き出す
令和2年6月	社会教育委員会議	ビジョンの骨子や素案について、専門的見地からの検討や、市民目線での意見を交え協議
令和2年7月	生涯学習施設利用市民 3,349名	アンケートの実施 生涯学習に対する市民の意識を反映 Q1. 生涯学習を行うようになった目的について A. 第1位 人生を豊かにするため Q2. コロナ禍の影響で学習や行動に生じた変化について A. 第1位 早くコロナが収まって、生涯学習施設が再開してほしいと思った。 Q3. これから時代に学びを充実させるために重要なこと、必要なこと A. 健康、意欲、出会い・つながり、教育環境など
令和2年7月	生涯学習推進検討会議	ビジョンの方向性や、市長部局と教育委員会との連携について協議
令和2年10月	生涯学習推進部会	ビジョンの理念や方向性について協議し、骨子等を作成 キャッチフレーズ、目指す姿、学ぶ理由
令和2年10月	社会教育委員会議	社会教育委員会議において素案への助言 地域課題を乗り越えていくという視点が大事。困ったことがあつたら、学びによって解決していくまちもいい。若い世代に訴えるビジョンでもいいのでは。生涯学習の時代だから、生き抜く術をより明確に。シンプルに。一言で言いきりたい。
令和3年3月		生涯学習ビジョン策定

生涯の学びを通じた  
「人づくり」「つながりづくり」「まちづくり」とは 「未来」づくり のため

3

# さいたま市生涯学習ビジョン

## ● 策定のねらい

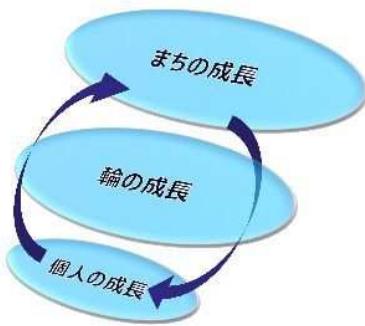
学びの力や学びの持つ新たな可能性を市民と共有する

## ● 目指す姿

# 生涯の学びを通じて、自分とまちが輝く未来

みんなで学び支え合い、市民と私たちのまちの未来が輝き続けることを目指しています

・ ウェルビーイングの実現  
・ 「個人」の幸せ + 「場」のよい状態  
心身と社会の健康



## ■ 方向性3 <まちづくり>

学んだことを、地域づくり、未来づくりに生かしましょう！

## ■ 方向性2 <つながりづくり>

学びでつながる「学習コミュニティ」で、ネットワークをつくりましょう！

## ■ 方向性1 <人づくり>

学びを通じて自分を磨き、人生を豊かにしましょう！



## ● さいたま市学びのサポート宣言

一人ひとりの学びに寄り添い、市民とまちが輝く未来への扉を共に開きます。

4

# さいたま市生涯学習ビジョンを推進するための取組

## ● 生涯学習ガイドブックの発行

各区役所や生涯学習関連施設等200か所以上で配布

A4版84ページにさいたま市の生涯学習がつまった1冊です。

生涯学習ビジョンに関する取組を方向性ごとに記載しています



トップページ > 子育て・教育 > 生涯学習 > さいたま市の取り組み > さいたま市生涯学習ガイドブック

## ● 生涯学習フェスティバルの開催

新しい時代の新たな学びについて、市民の皆様と共に考えることを目的として、開催しています。

## ● 学びのネットワークの開催

生涯学習関連施設等で、同じ時期に同じテーマを設定して、施設の特性を生かした展示・講座等の取組を行います。

5

# 「働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡し」を実現していくための方策について

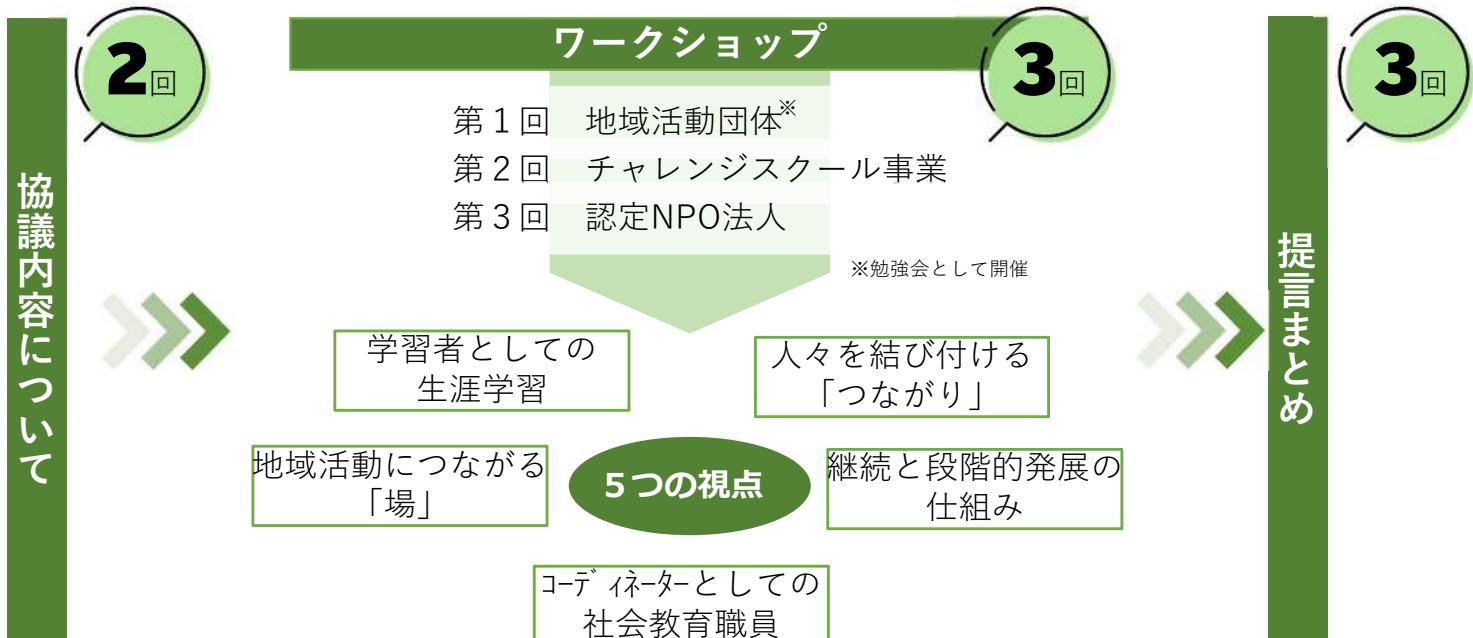
## 提 言

～概要版～

令和 7 年 11 月  
第12期さいたま市社会教育委員会議



### 1 提言を作成するまでの議論 (☞ 提言P. 1)



## 2 「働く世代」とは(☞ 提言P.2)

「働く」の意味	生涯学習との関係	課題	生涯学習ビジョン
自分のために「働く」	「働く」ための学習	自己実現	個の成長 <人づくり>
他者と共に「働く」	「働く」ことを通した学習	協働	輪の成長 <つながりづくり>
他者のために「働く」	他者の学習のために「働く」	相互承認	まちの成長 <まちづくり>
社会・地域のために「働く」	学習成果を活かして「働く」	主体形成	

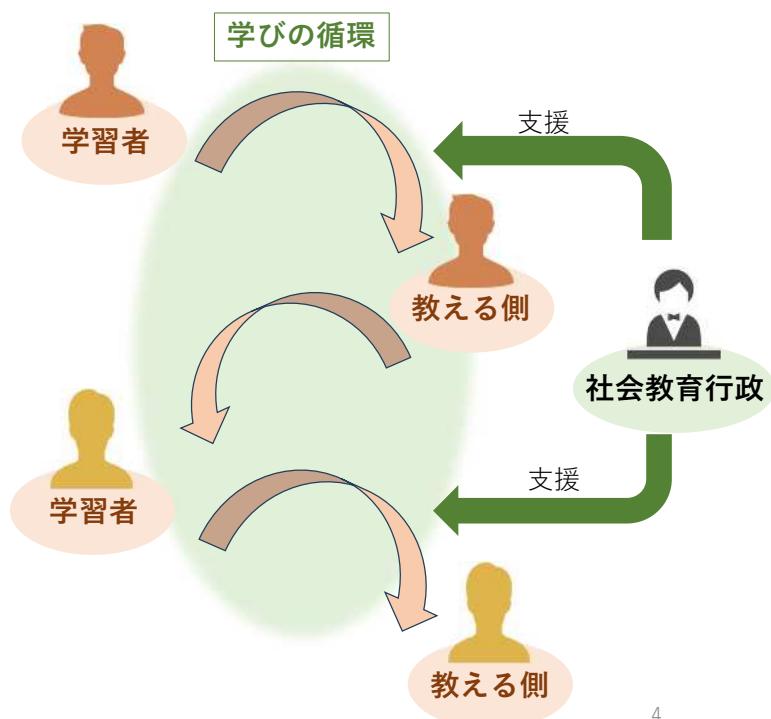
3

## 3 働く世代が生涯学習を身近に感じるきっかけづくり

### (1) 学習者としての生涯学習(☞ 提言P.6)

働く世代が既に学習者であることを意識し、日常の中の学びを認識することが重要である。学習への心理的・物理的ハードルを下げる環境整備や、興味・関心を喚起する楽しい学びの機会の提供が求められる。

社会教育行政は他分野と連携し、ICTや実務スキルなど多様なニーズに応える必要がある。さらに、学ぶ側から教える側への転換を支援し、世代を超えた学びの循環を促すことで、自己肯定感や社会的承認を高め、ウェルビーイングの向上につながる。



4

### 3 働く世代が生涯学習を身近に感じるきっかけづくり

#### (2) 人々を結び付ける「つながり」(☞ 提言P.6)

現代の多様化したライフスタイルに対応するためには、従来のような強固な関係性だけでなく、世代や職業を越えた「緩やかなつながり」の構築が重要である。

「働く世代」への働きかけとしてSNSによる情報共有に加え、口コミや掲示板・回覧板などの直接的な伝達手段も現代において意義がある。さらに、産官学連携による学びの機会やイベントを通じて、人脈形成や共通の関心を持つ人々との交流を促進することが、生涯学習の観点からも重要である。



5

### 4 働く世代が地域活動につながる仕組みづくり

#### (1) 地域活動につながる「場」(☞ 提言P.8)

働く世代が地域活動へ参加する「場」を生涯学習・社会教育を通じて創出することが重要である。気軽な集まりや地域の祭りなど、楽しさやワクワク感を得られる場がつながりを生み出す契機となる。地域の子どもへの職業体験講師など、働く世代のスキルを活かす場づくりも有効であり、企業や大学の関与も意義深い。大学生の地域参加は将来世代の育成にもつながる。こうした多様な主体の協働により、学びとまちづくりの好循環が生まれる。公民館はその拠点として期待される。



6

## 5 働く世代が生涯学習と、地域活動への橋渡し

### (1) 継続と段階的発展の重要性(☞ 提言P.10)

働く世代の生涯学習を地域活動へつなげるには、継続的かつ段階的に発展する仕組みが重要である。公民館と大学の連携による入門講座から公開講座への接続など、学びを深める体系的なプログラムが有効である。学びが地域から広域・国際的な視野へと広がることも現代的意義を持つ。楽しさや達成感を得られる体験は継続の鍵となり、仲間との連帯感も支えとなる。また、中断後も再参加しやすい柔軟な仕組みと、緩やかなつながりの維持が求められる。

### (2) コーディネーターとしての社会教育職員 (☞ 提言P.10)

働く世代の生涯学習を地域社会と結び付け、学びの循環を生むには、専門性を備えたコーディネーターの存在が不可欠である。公民館や図書館の社会教育職員はその中心的役割を担い、市民への周知と自身の専門性の再認識が求められる。加えて、NPOや自治会、ボランティアなど多様な担い手の育成・支援とネットワーク化が、持続可能な生涯学習社会の実現に寄与する。社会教育主事にはそのネットワーク構築を担う役割と環境整備が期待される。